

別記様式第6号の2

和企下企 第107号
令和6年8月27日
(2024年)

和歌山市企業局下水道部
下水道企画建設課長

質問回答書

令和6年8月23日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度	
工事(業務)番号	第24100032号	
工事(業務)名	有功第1雨水幹線工事その13	
工事(業務)場所	和歌山市六十谷地内	
	質問事項	回答事項
1. 発注者で想定されておられる工程表をご教示願います。		・貴社にて各工種に必要な日数を算定し工程表を作成してください。
2. 数量計算書をご提示願います。		・貴社にて施工計画を立案し数量計算書を作成してください。
3. 89号単価表で山積1.4m ³ バックホーの使用となっていますが、重量20tを超えます。従って間接工事費の運搬費(積上)が必要と思いますが、ご教示願います。		・山積0.45m ³ (平積0.35m ³)バックホーの使用が適正で、間接工事費の運搬費(積上)が不要だと考えます。このことは、設計変更の対象とします。
4. 資機材搬入・搬出ルートを示願います。		・見積用図面(図番39/41)の南北道路(県道有功天王線)図中矢印の箇所から発進作業ヤードへ資機材搬入・搬出を想定しています。

<p>5. 発進・到達立坑の鋼矢板は中古品の仕様となっていますが、リース会社では今般の物価上昇により、中古品の売切りは無く、入手不能です。これは設計変更の対象となりますか、ご教示願います。</p>	<p>・鋼矢板の中古品が入手不能なことを監督職員に書面で証明し確認できた場合、設計変更の協議を行います。</p>
<p>6. 施工条件明示書 第2章仮設備工1-4函体の工事施工内運搬</p> <p>函体の工事施工内運搬は4tダンプトラックとなっていますが、函体1基当たり約6.3tありますので法令及び安全上問題ではないでしょうか、ご教示願います。フォークリフト8t又は不整地運搬車6～7t等を使用した方が安全上問題無いと思います。</p>	<p>・積算上函体積載可能なダンプトラックへ変更します。設計変更の対象とします。</p>
<p>7. ボックスカルバート1800×1800材料費について</p> <p>ボックスカルバート1800×1800について製品長1.5m, 1.0mで積算されていますが、どちらも斜切構造となっており、かなり割高になります。設計変更の対象となりますか、ご教示願います。</p>	<p>・第54号内訳書ボックスカルバート1.5m及び1.0mは、見積用図面（図番9/41）【四次施工】BOX-1800×1800（通常施工区間）に記載している規格のボックスカルバート斜切製品代を材料費に含む積算としています。</p>
<p>8. 特記仕様書 第2章函渠第1節オープンシールド工 1-4掘削 3</p> <p>地盤支持力確認等の文言がありますが、設計地盤支持力及び平板載荷試験の規格を教えてください。又、本試験は特殊な品質管理に当たるので技術管理費の積上げ項目に該当すると思いますが、ご教示願います。</p>	<p>・共通仮設費率に含まれている品質管理だと考えています。平板載荷試験は簡易支持力試験（キャスポル等）を想定しています。試験方法は監督職員と協議を行ってください。</p>

<p>9. 運搬費 建設機械（オープンシールド機器） 機材センターでのシールド機器積込費用、現場での取卸し費用が計上されていません。（往路同上）。設計変更の対象となりますか、ご教示願います。</p>	<p>・第61号内訳書建設機械運搬費に同費用は含んで積算しています。</p>
<p>10. 一次施工終了後No.5到達立坑から二次施工No.6発進立坑にかけてのオープンシールド機部材の運搬費が未計上と思います。設計変更の対象となりますか、ご教示願います。</p>	<p>・ご推測の通り運搬費が未計上となっております。監督職員と運搬方法を協議の上、この運搬費を設計変更の対象とします。</p>
<p>11. 発進立坑支圧壁等のH型鋼は中古品の仕様となっておりますが、鋼矢板同様、リース会社では今般の物価上昇により、中古品の売切りは無く、入手不能です。これは設計変更の対象となりますか、ご教示願います。</p>	<p>・H型鋼の中古品が入手不能なことを監督職員に書面で証明し確認できた場合、設計変更の協議を行います。</p>